

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井議員です。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災・減災対策、給食センターの2項目、3点について質問をさせていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

まず、間もなく東日本大震災発災からちょうど10年になります。最近、当時の地震発災直後の様子や復興の様子が連日報道されております。改めて、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げます。

そこで、1項目は防災・減災対策についてお伺いいたします。昨年度の台風19号において本町が実施した全国初の広域避難について、住民アンケートの結果を反映させ、さらにコロナ禍の避難対策を盛り込んだ垂直避難検討マップが作成され、全戸配布されました。また、来年度予算にも広域避難所新型コロナウイルス対策事業費も計上されております。

そこで、1点目は広域避難所の運営についてお伺いします。町外の広域避難所には、移動手段のない方や高齢者、そして配慮を必要とする方が優先的に避難しますが、広域避難所の受入れ態勢はどのように検討されているのでしょうか。

また、新たなマップの作成に基づいた避難訓練が必要だと思いますが、どのように検討されているのか、現況についてお伺いいたします。

2点目は、防災士についてお伺いいたします。災害対策への関心が高まり、町の予算で防災士資格取得に助成する事業により、本町では多くの防災士が誕生していることと思います。この助成した防災士に活動していただくためには、自主防災士の組織の中に組み込んだ町主体の組織づくりが必要だと思えます。どのように検討されているのかお伺いいたします。

3項めは、老朽化した給食センターについてお伺いいたします。運用開始から今日までいろいろな調理器具等を修理し、また令和2年度は低温殺菌庫、令和3年度は3層シンクの調理器具を調達し、またセミドライシステムなど衛生面に気を配り、職員の方々が苦勞されながら子供たちの食育を考え、給食を作られていることに敬意を表します。2,000名の子供たちの健やかな育成のためには安心安全な学校給食は欠かせません。近傍の自治体では、新たなセンターを建て替えたり、民間業者に委託したりして子供たちの学校給食に努めています。本町の給食センターも老朽化し、待ったなしの現況だと思えます。建て替えなどについてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、2項目、3点について1回目の質問とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ただいまの防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

危機管理部長。

〔危機管理部長 野村静喜君登壇〕

○危機管理部長（野村静喜君） 改めまして、おはようございます。私から、櫻井議員の1項目め、防災・減災についての1点目、コロナ禍に対応した新たな垂直避難検討ハザードマップができた。広域避難所の受入れや避難訓練は、どのように検討しているのかとのご質問

にお答えいたします。

境町は、令和元年度東日本台風、台風19号接近時に、昭和22年のカスリーン台風以来72年ぶりに利根川氾濫の危険性が高まったことから、日本でも初となる広域避難を実施し、多くの教訓を得ることができました。また、新型コロナウイルスの緊急事態宣言につきましては、段階的に解除されておりますが、まだまだウイルス感染防止対策が必要なことから、万が一、災害が発生した場合には、3密防止など感染症対策のため分散避難が必須となります。これにより避難所の収容数が約4割減となることから、可能な人は、安全な地域で車中避難、あるいは垂直避難も視野に検討していただく必要があります。そのため、車中避難者用として新たに町外の公園などの駐車場4か所、550台分を確保し、さらに想定最大浸水深2.5メートル以下に居住される人は、垂直避難の判断が可能な垂直避難検討マップを作成し、全戸配布をさせていただきました。コロナ禍の広域避難所の受入れは、自主的避難先のない方、車での避難ができない要配慮者等を優先し、受入れにおいては、一般の避難者、要配慮者、体調不良者、状況により濃厚接触者、自宅療養者など、検温、各受付における健康チェックリストに基づくトリアージやゾーニングを確実にを行います。また、マスクや消毒液などの衛生用品はもとより、災害用テント、パーティションなど、感染症対策用資材を各避難所に備蓄しております。また、コロナ禍の避難訓練は、町民を巻き込んだ大規模な訓練は、感染症対策の観点から実施が難しい状況ですが、特に避難所を運営する職員の訓練が重要なことから、避難所運営チーム職員を年度当初に指定し、当該職員を対象として、昨年、基本的な防災教育や茨城県西南医療センター病院の感染症専門委員による避難所の感染対策に関する体験学習、避難所ごと現地、現物による施設、動線などの受入れ要領の現地研修、庁舎の一室を利用した職員による除染要領の教育実習、陽性者収容施設の清掃委託作業に基幹となる職員を派遣した体験実習などを実施したところでございます。

現在、これらの成果を踏まえ、コロナ禍の広域避難所運営マニュアルを本年度末を目途に整備中であり、来年度可能であれば、台風シーズン前に受入れ訓練を具体化してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、櫻井議員の1項目め、減災・防災対策についての2点目、年々防災士の関心が高くなり、町の助成もあり防災士が増加している。町が主体となり防災組織をつくってはどうかのご質問にお答えします。

防災士は、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されております。そのため十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証する人と提議された民間の資格であり、特別な権限や義務がないものの、防災に関する一定のレベルの知識や技能を習得し、平常時は防災や減災の住民意識の啓発活動、発災時には初動である誘導、救助、情報収集の被害軽減や避難所運営をサポートするなど活躍することが期待されております。その資格を取得するためには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施するカリキュラムの履修証明取得、機構が実施する防災士資格取得試験に合格し、救急救命講習修了証取得などの3つの資格を取得することで、防災士認証登録申請が

可能となります。防災士は、令和3年1月末現在、全国で20万3,742名、茨城県で4,599名、境町では、櫻井議員をはじめとする防災士の資格を有する皆様のご尽力により、近年、有資格者が増え、現在26名が防災士の資格を保有しております。ただ、コロナ禍の影響により境町の本年度合格者17名が救急救命講習を受講できなかったことから、この講習終了後は、防災士は合計43名となる予定でございます。近隣の防災士認証登録者数は、古河市が104名、坂東市が29名、五霞町が7名、八千代町が17名となっており、境町では、人口比では近隣の中で防災士認証登録者数が一番多い状況であります。

また、境町でも、地域における防災士の担い手として防災士に期待しているところであり、平成29年3月には境町防災士資格取得補助金交付要綱を定め、3万円を上限に講座受講料、試験受験料、登録料を助成し、資格取得を促進しております。しかし、資格取得後どのような活動をしてよいか、資格取得ぐらいでは防災は指導できないなど、一部取得者からの声も聞かれ、具体的な防災士としての活動がなされていないのが実態でございます。防災士の資格を有効に活用するためには、今後、防災士の皆さんが、まず自分たちで役割を検討し、防災士の協議会等で災害時の役割やできることなどを明確に規約等で制定し、町へ率先してボランティアとして役割を提言、協定するなど、区長会や民生委員、消防団などとも連携した活動を期待しております。町が防災士の皆さんを組織し、指示、命令系で動くものとは違うものと認識しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。1項めの防災でございますけれども、広域避難所の割当てでございますけれども、八千代高校、調整中でございますけれども、これを含めると広域避難所は3か所ということで、この3か所についての先ほどのこの検温とかトリアージとかしっかり取った避難をするのだということですが、この学校にそれぞれ地域ごと、小学校単位、あるいは行政区ごとでこちらの学校に避難してほしいといった、そういった割当て、そういったものについてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、おはようございます。櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、まず、申し訳ないですけれども、質問の趣旨として、一番最初に我々、施政方針でも、そして町政報告でも言ったとおり、自分の身は自分で守る。とにかく命を守る行動をとというのが基本であります。ですので、実際に避難所にとりより、基本的には自分の安全な避難先を見つけていただく、これが町のまず柱であります。この間の渋滞が起きたとか入れないとかいろんなことを踏まえて、皆さんにアンケートを取らせていただきました。その結果、結果をもって、我々が避難所にいた人たちを思って、この人たちが広域避難だというふうに予測したよりも、より多くの人たちが自分たちで見つけた避難所に行っていた

たわけであります。ですので、ここに何人入るとか、ここがこうだとか、八千代町がどうだという前に、やはり第一に考えていただきたいのは、自分の身は自分で守る。そのために避難所をどうするか。避難所に行かなくて済む地域については、垂直避難で2階に逃げてください。それを徹底をさせていただくというのが町の考えでありますので、ここに何人入るとか、ここに行ってくれとか、そういうことではなくて、やはり自分はどこに逃げなくてはならないというのを自分で考えていただく。これが町の方針になっておりますので、ご理解のほどをお願いしたいというふうに思っています。

そして、八千代町については、やはり我々、当初から県立高校はどこの市町村も使っていないということで県立高校に目をつけて、坂東総合高校、それから総和工業高校に目をつけたわけでありますけれども、最近は、皆さんコロナなので、自分たちの町立、それから市立の避難所だけでは入り切れないので県立、なおかつ自分の地域にある県立は我々が使うべきだろうという自治体のそういった考えがございまして、途中から、我々が使わせていただかなければ困るのだという、やはり一番最初に我々が行ったときにはコロナはありませんでしたので、県立高校は除外されていたのです。なので、県立高校空いているから、これは我々の避難先としていいなと行って、我々ずっと進めてきたのです。八千代高校のほうも、合意のところまでいったのですけれども、やはり地元自治体から、いや、待てと言われたときには、やはりそれは我々も当該自治体ではございませぬので、八千代町との丁寧な交渉が必要になっていくというような状況ですので、八千代町の八千代高校については、現在借りられるというような状況で決まっているわけでは全然ないので、これからも議員さんを含め、八千代町の皆さんと丁寧な説明をお願いをしていかななくてはならないのかなというふうに思っています。ですので、実際に、以前に示した数で、どうしても数が知りたいのだということであれば、総和工業並びに坂東総合高校の今まで示した数の4割は入れない。ですので、5割ぐらいに見ていただいたほうが、6割ではなく5割ぐらいに見ていただいたほうがいいのかなど。その代わり、今、職員が一生懸命やっているのは、坂東市さんにもお願いをして、駐車場の避難ができる場所、これ今4か所もう協定をさせていただいて、坂東市さんからも使っていいよということと言われておりますので、あと五霞町さんからも、これは川を渡らなくてはならないというちょっと問題はあるのですけれども、五霞町の防災ステーションに造られた駐車場、あそこ2,000台止まるよと。あそこも使っていいよということも言われておりますので、そういった中で、やはり自分の命は自分で守っていただく。そして、自分で避難場所を探していただく。その中で、見つからなかった方々が、最終的に我々の避難所に行くというような段階で考えておりますので、ぜひご理解のほどをお願いしたいというふうに思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 的確な答弁ありがとうございます。再質問の余地はございませんので、再質問はいたしません。

それで、次は防災士の件ですけれども、自分たちの役割、しっかり検討してくださいという事で、そのとおりだと思います。それで、私たちもそのとおり、取りあえず防災士を増やして、各行政区に1人でも防災士がいる、そういったものを目標にやってきました。これからはそれが運用できるような、そういった仕組みについて、今度は組織づくりやしていきたいと思います。そのために、先ほど答弁ありましたけれども、引き続きこの防災士の助成制度、あるいは危機管理監の講習等の派遣、あるいは災害ボランティア活動における車両の支援、こういったものにつきましても引き続きお願いしたいと思います。これも答弁は求めません。

あと、時間がありませんので、次の給食センターのほうについてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 以上で、防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、給食センターについての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 改めまして、おはようございます。櫻井議員の2項目め、給食センターについての1点目、建物が老朽化しているが、建て替えなどについてどのように検討しているのかとのご質問にお答えいたします。

境町立学校給食センターは昭和46年5月に開設し、現在、小学校5校、中学校2校の児童生徒及び教職員も含めて約2,100食の給食を提供しております。老朽化した給食センター施設の建て替え等につきましては、平成25年12月25日付で、当時の境町行政改革推進協議会会長より、平成26年度境町行政改革実施計画として、給食センターの民営化について、施設の老朽化が進んでいることから、建て替えや修繕も含め早めに検討されるよう答申書が出されております。この答申を受けて、これまでの間、基本となる安全安心な給食の提供のため必要な対策を取ってまいりました。この7年間を見ましても、約4,200万円の設備の修繕、調理器具の買換えなどを行ってきており、今年度は蒸気式消毒保管庫を整備させていただきました。令和3年度は予算600万円を計上させていただいておりますので、3層シンクやさいの目切り機などの買換えを予定しております。

また、よりおいしい給食を提供するため、保護者からの給食費に、令和2年度予算で約930万円を上乗せした賄い材料費の確保や、平成28年度からは第1子、第2子は半額、第3子は全額の補助金を保護者に交付する令和2年度予算で約5,000万円の子育て応援学校給食費補助事業を実施しており、保護者の皆様から評価をいただいているところです。このように、安全安心でおいしい給食の提供のために必要な給食関係予算を確保してきているところでございますが、給食センターの整備予算を確保するためには、給食費や現在の事業の見直しにもつながる可能性もあり、難しい課題であると考えております。県内では、令和元年9月に稼動した八千代町の給食センターは、当町と給食提供食数が同規模の約2,000食で、総事業費約11億円の経費を要しているということでありまして、当町としましては、限られた予算の中で給食センターの整備をどう進めていくか。その整備や運営の方法、備えるべき機能、

立地場所、そして財源の確保、方策などにつきまして引き続き検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございました。私は、本件の質問に対して町長から宿題をいただきました。その回答になるかどうか分かりませんが、私の調べた結果についてちょっと述べさせていただきます。

岩手県の遠野市というところがあるのですけれども、これはこの間被災されたところのもうちょっと西のほうのまちですけれども、1日に2,500食の提供可能な給食センターを造っています。これは、高齢者向けの配食サービスのほか、災害時活用できる3日間可能な非常電源を備えて、1日に約7,500個のおにぎりが調理できるというような機能が付加されており、そして、見附市もそうなのですが、食材の一次加工、カット野菜の対応、そういったものについても検討しているというようなことでもございました。こういうのはうちの境町においても対応できるかもしれませんが、そのほかに、私はできるとすれば、近隣の高校、こういったところに給食を配食するというようなことをすれば、その町だけの財源でなく、県とかいろんなところからの財源も可能なのかなというようなことで、ちょっと検討しました。この遠野市におきましての原資につきましては、国交省の社会資本整備総合交付金で4億円、過疎債で8億円、市の単独費で1億円、合計で13億円と、八千代よりちょっと高くなっておりますけれども、こんなふうにしてやっておられるということでもございました。財政の軽減ということに考えれば、やはりその空いている時間を有効的に活用する、そういったものが必要ではないかと思えます。町長、この回答でいかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

防災士についても僕は前向きに門戸を開いていますので、ぜひいいアイデアがあって、町にこういうふうな協定したいといったら持ってきていただければというふうには、後ろ向きではありませんので、お願いします。

給食センターについても、僕は就任以来やはり一番の懸念は、人口減だとか財政とか交通弱者、そういったもの、そして実際に施設になってきたときには、やはり給食センター、そして図書館。今図書室でありますけれども、そして森戸小、猿島小学校を今後どうしていくのか、こういったところが公共施設については、一番ずっと考えてきたところであります。ですので、議員の皆様方にもずっと言ってきた話の中でこういったのも上がっていますので、やはり財源がたくさん裕福に、例えば何かが立地していて国からの補助金が多いとか、例えば我々の規模の自治体、交付税が実は30億も40億も入るような自治体もあるわけですよ。我々は15億ですけれども。ですので、やっぱりそういうところであれば、よし、ではこのお金をここに使っていくべきだというふうになるわけでありまして、やはり先ほど言われたように、財源の確保をしながらやっていかなければならない。そんな中でこの

7年以上模索してきたのは、例えば五霞町さんがほかの民間の給食に委託をしているものですから、そこと一緒にはできないかとかを、今、千葉教育長なものですから言ったのですが、なかなかやはりできない。八千代町は単独で建ててしまった。古河市も単独で、もちろんあれだけの人口ですから持っております。ですので、本来であれば、広域的に自治体が造って、そこでみんなで届けるというのが一番食の安全とか食育という意味ではいいなと思っていたのですが、できる状況にあるかということ、ちょっと今、難しい状況にあります。

そして、見附市の例とか遠野市の場合は、やっぱり過疎債が入っているものですから、過疎の地域ではないと使えないのです。ですので、我々の地域は過疎の地域ではないので、その辺も使えない。ただ、先ほど社総交が入っているというのは、ちょっと興味深いところがありますので、社総交と、あと学校関係の補助金を組み合わせて何かできないか、そんなことも今までずっと考えてはきて、実際に栃木県の県会議員からも、自分の地元で給食センター建て替えたのだけれども、境町長、何かいいアイデアないかなんて聞かれたり、我々もそうなのだと。我々もずっと検討してきているので、やはり大枠は、公共施設の再配置計画並びに公共施設のマネジメントをしっかりと議会の皆さんと、町が立てた中で、どれを優先順位に造っていくか。それをやはり検討していかなければならないのかなど。その中で複合にすると補助金が増えたりするのです。例えばでは先ほど言った図書館と給食センター機能を1つにして、2つの施設を1個にすると。そういうようなことをやると補助金の率が上がったりするものですから、そういったことも、どういうふうにして、あと場所の選定から何か、皆さんとともに、喫緊の課題ではあるのですけれども、研究していかななくてはならない課題だというふうに町としては考えております。

そんな中、今、実際に学校の長寿命化計画、そんなことを調べる中では、森戸小がやっぱり一番やらなければならないという中で、子供たちも減っている。そこについて、保護者の皆さんを含めながら、地域の皆さんも含めながら、そして議員の皆さんを含めながら、どういう形が一番いいのか。そんな中で、先ほど言ったように、例えば長田小学校を造るのにあれ10億ぐらいでしたかね、10億かからないぐらいでしたか。先ほど言った給食センターが11億ですから、どっちが先かと言われたときには、子供たちの安心安全が先だということにもなりかねない。ただ、そうはいつでも、食の安全という部分もありますので、皆さんとともに知恵をひねりながら、ぜひ櫻井議員、いま一步先にひねった研究結果もぜひ町へ伝えていただいて、町としては、何かそういうやり方があれば、ぜひとも取り組みたい課題だというふうには思っている中での給食センターの皆さんも頑張っている中での、今現状で給食費の補助だとか、そちらにお金を使っているところでもありますので、ぜひ皆さんとともに英知を結集していただいて、何とかそういう方向性ができるように我々も研究していきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私のゆうべ調べた回答も50%ぐらいは正

解だったかなと思います。

それで、財源とか町長よく言われていますように、確かに過疎債等はありません。でも、うちの町にはふるさと納税があるのです。町長が稼いでいただいたふるさと納税。こういった私は今の給食センターとか、その複合式のそういった施設というのは、この箱物で多くの自治体では反対されたりしますけれども、私は今の橋本町長がやらなければ、給食センターは絶対に未来永劫建て替えはできないと思っています。ぜひ町長、現職のうちに手がけていただきたいと思います。そして、給食センターの皆さん、町長の答弁が先ほどのとおりです。努力しております。もう少し頑張っていたきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 以上で櫻井実君の一般質問を終わります。